令和７年10月１日

手形・小切手電子化に向けた取り組みについて

平素より大分信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、「手形・小切手の電子化」に向けて、以下の取り組みを実施しますのでお知らせいたします。

【今回新たに実施する対応】

１．手形・小切手帳の新規発行停止

内　　容	手形・小切手帳の発行申込の受付を停止します。 （約束手形・為替手形・小切手が対象）
発行停止日	令和８年３月３１日（同日以降の新規発行の受付を停止します）
備　　考	発行受付停止日までに保有している手形・小切手帳は、引続きご利用いただけます。

２.当座預金払戻請求書の取扱い開始について

内　　容	当座預金払戻請求書を新設し、払戻請求書による払戻しを可能にします。 ※但し、お取引店のみの取扱いとなります。
開始予定日	令和７年１２月１日

【既に実施済の対応・・・ご参考】

１．当座預金の新規開設受付停止

内　容	当座預金の新規開設を停止しています。
停止日	令和７年４月１日

２．２０２７年４月（令和９年４月）以降期日の手形・小切手の取立受付停止

内　容	令和９年４月以降期日の手形・小切手の取立受付を停止しています。
停止日	令和７年４月１日

以　上

だいしん
大分信用金庫